

令和 7 年 6 月 2 4 日

(公財)なら担い手・農地サポートセンター
理事長 福谷 健夫 様

農地中間管理事業評価委員会
委員長 伊藤 忠通

農地中間管理事業評価委員会の評価及び意見

農地中間管理事業の推進に関する法律第 6 条第 2 項に基づき、令和 6 年度の農地中間管理事業の実施状況について、以下のとおり評価します。

【事業実績】

令和 6 年度のマッチング実績は、件数・面積とも過去最高で、事業実績は良好である。

【事業推進体制】

市町村による相対契約が令和 6 年度末で廃止となり、令和 7 年度からは農地中間管理機構でのマッチングに一本化され業務量の増大が想定されるため、令和 6 年度は事業推進員を 1 名増員するとともに、システム改修による契約事務の省力化などに着手するなど、事業推進体制の充実を図っている。

【制度周知】

令和 5 年度事業評価委員会での評価及び意見を受け、令和 6 年度に奈良県立大学学生の協力を得て 2 8 分間の P R 映像を作成したが、公開用に修正作業を行う際は、原作品の持つ雰囲気を変えないよう注意すること。また、視聴促進のためダイジェスト版を作成するとともに、さまざまな映像コンテスト等に応募するなど、映像の周知に努めること。

【事業推進方法】

安定的な農地中間管理事業を実施するためには、財政基盤の確保が必要であり、農水省に対し補助対象経費拡大の要望を継続して行うとともに、マッチングにおける手数料徴収について検討を行うこと。